

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス		
所管課	商工観光労働部イノベーション推進課		
現行指定管理者	Seif		
設置年月	平成15年4月1日		
所在地	〒525-0032 草津市大路1-1-1 エルティ932 4階		
設置目的	SOHO事業者（自宅や小規模な事業所でITを中核とした事業を行う個人または法人）を支援することにより、県内における産業の振興を図るため。		
施設概要	【施設概要】 ・賃貸型インキュベーションオフィス ・延べ床面積 632.89㎡ ・区画数 20区画（1区画 15.00～26.79㎡） ・使用料 30,900円～55,200円（税込）/月 ・使用期間 3年以内 ・設備 インターネット接続可能な通信回線、一般加入電話用回線、共用スペース、総合受付ロビー、ミーティングルーム、商談コーナー、給湯室 【事業概要】 ①施設の使用承認等に関する業務 ②使用に係る料金の収受に関する業務 ③施設の維持管理 ④入居者の支援 【施設利用実績】 令和5年度入居率 41.3%（99/240（240=20区画×12か月））		
管理経費（令6見込額）		11,744千円	
財源内訳	利用料金収入（令6見込額）	6,860千円	
	指定管理料（令6予算額）	4,289千円	
	その他収入（令6見込額）	595千円	
指定管理者制度選考方針	経過	・指定管理者制度導入年度 平成18年度 ・前回の募集方法 公募 ・前回の指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間	
	方針	近い将来、施設の廃止が見込まれることから、「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、公募は行わず、特定の者に申請を行わせる非公募とする。	
	募集方法	非公募	
	指定単位	単独	
	指定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間	
備考		・令和9年度末をもって廃止。エリア縮小や廃止時期が流動的であるから、指定期間は1年間とする。	